

回答様式(高速自動車国道の料金割引に関する意見について)

・「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方(案)」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	岐阜県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
(1) 意見なし	
(2) 意見なし	
(3) ETC普及率が低いので、公平に幅広く道路ユーザーへ利益還元するために、ETC非装着車に対しても同様な対応を検討されたい。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
意見なし	

3. 具体的な割引内容(案)

(1) 割引内容(案)

(2) 割引結果

(1)

「一般利用者向けマイレージ」は、ポイントの取り扱いなど分かりやすくされたい。
また、早期に効果が発揮できる内容とされたい。

「新たな大口利用者対象割引」は、一般利用者が納得できるような内容とされたい。

(2) 意見なし

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

ユーザーの意見、地方の意見を反映した見直しとする旨、明文化されたい。

その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

高速自動車国道だけでなく、一般有料(特にネットワーク型)についての実施を検討されたい。

分かりやすく不公平感を抱かないような割引形態となるよう、自動車ユーザーや地方の意見を十分反映されたい。

有料道路の料金は、積極的に情報公開し、透明性の向上を図られたい。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。